



御 監 第 66 号  
令和8年2月25日

御前崎市長 下 村 勝 様

御前崎市監査委員 増 田 正 行  
御前崎市監査委員 櫻 井 勝

定期監査結果報告書(工事監査)の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査(工事監査)を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果に関する報告書を次のとおり提出します。

令和7年度  
定期監査結果報告書  
(工事監査)

御前崎市監査委員

## 令和7年度定期監査報告書（工事監査）

1 監査の対象 令和6年度 土木施設災害復旧事業  
市道 114 号線災害復旧工事（繰越明許）【建設経済部 都市整備課】

2 監査の期日 令和8年2月6日（金）

### 3 監査の方法

監査の対象は、令和7年度に工事が完了した建設工事の中から1件を抽出した。  
実施にあたっては、事前に対象施設の所管課から監査資料及び関係資料の提出を求め、関係職員等から説明を聴取するとともに、確認等を行うため現地調査を実施しました。

### 4 監査の結果

本監査では、財務的な適正性に加え、「設計・契約・施工・検査」などにおける合規性、経済性、効率性を確認するために、都市整備課より提示された監査対象書類を検分し、監査対象の工事が、設計図書及び施工計画書に沿って適正に施工されていることを確認し、工事関係書類の整理状況も適正に執行されておりました。

同日、監査委員により現場監査を実施し、現場施工状況、安全管理状況等についてもおおむね良好であることを確認し、工程どおりに進められ、契約内容どおり施工されておりました。

### 5 監査の意見

今後も公共工事の実施については、関係法令を遵守し、計画的な事業執行と適正で円滑な施工管理を徹底し、予算・工期の厳格な管理で無駄のないよう心掛けて下さい。また工事の品質・安全を最優先し、通行車両や近隣住民、作業員の安全確保と環境への配慮に努め市民に信頼されるようお願いします。

### 6 工事の概要

件名	令和6年度 土木施設災害復旧事業 市道 114 号線災害復旧工事（繰越明許）
工期	着手 令和6年11月8日 完成 令和7年6月30日
契約方法	制限付き一般競争入札（電子入札）（入札日 令和6年11月1日）
契約日	当初契約 令和6年11月7日 変更契約 令和7年3月24日（第1回変更） 令和7年4月16日（第2回変更） 令和7年6月20日（第3回変更）

請 負 金 額	当初契約 66,000,000 円 最終契約 69,817,000 円
補 助 金	名称 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金 金額 44,572,000 円 (当初決定額)
工 事 場 所	御前崎市 朝比奈地区 上朝比奈地内
請 負 業 者	株式会社植田組
施設・工事概要	<p>目的</p> <p>令和6年6月17日から18日に発生した豪雨に伴い、市道114号線のブロック積擁壁の基礎洗堀及び背面土砂流出が発生し、通行が危険な状態であるため、災害復旧工事を実施。</p> <p>施工概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧延長 17.4m</li> <li>地山補強土工 A=88 m<sup>2</sup> 1 式</li> <li>斜面排水工 L=23m 1 式</li> <li>集水柵 1 箇所</li> <li>アスファルト舗装工 A=95 m<sup>2</sup> 1 式</li> <li>防護柵設置工(ガードレール設置工) L=12m 1 式</li> </ul>

## 7 現場監査の様子

